

税務共同化後における業務デザイン（25市町村・府）

（単位；人）

業務区分		現行（A）	共同化後（B）	差引（B－A）	備考
課 税	申告受付 法人関係税 個人住民税 固定（償却資産）	116	44	▲72	○ 削減割合62% 〔重複排除、集中処理〕 電子申告、外部化
	課税資料収集	70	45	▲25	○ 削減割合36%
	税額算定等	104	78	▲26	○ 削減割合25%
	評価 固定資産税 不動産取得税	89	78	▲11	○ 削減割合12% （業務見直し）
	調査業務	36	39	+3	○ 増員
	諸税（個人事業、軽油、軽自）	99	99	0	◎ 今後業務見直し
徴 収	徴収（滞納整理）	213	136	▲77	○ 一斉催告で▲48 （文書・電話） ○ 調査・差押▲2（外部化）
	収納	97	81	▲16	○ 消込業務で▲11
総務等（役職者含む）		134	90	▲44	○ 削減割合33%
合計		958	690	▲268	

税務共同化後における業務デザイン素案（試算）

総括表

業 務 区 分		現 行 業 務 量	共同化後試算 (外部委託等含む)	差 引	削 減 割 合
		A (人)	B (人)	C (B-A) (人)	D (C/A) (%)
課 税	法人関係税 <small>法人市町村民税 法人府民税 法人事業税</small>	68	34	▲ 34	50.0%
	個人住民税	108	66	▲ 42	38.9%
	(外部委託等)	34	9	▲ 25	73.5%
	資産税 <small>固定資産税 不動産取得税</small>	239	184	▲ 55	23.0%
	諸 税 <small>軽自動車税 個人事業税 自動車税等</small>	99	99	0	0.0%
	計	514	383	▲ 131	28.5%
	(外部委託等)	34	9	▲ 25	
徴 収	徴 収	213	136	▲ 77	36.2%
	収 納	97	81	▲ 16	16.5%
	計	310	217	▲ 93	30.0%
共 通	<small>総務、電算、 税制 等</small>	134	90	▲ 44	32.8%
総 計		958	690	▲ 268	29.5%
		(外部委託等)	34	9	

(注) 平成18年度職員定数を基に試算

課税共同化後における業務デザインについて

1 法人関係税の共同化による効果

(現行)		(共同化後)	
68名	⇒	34名	(▲34名)
府と市町村の重複排除、審査集約化			

(内 訳)

(1) 申告案内業務 (業務ウエイト 5%)

3名 $\left(\begin{array}{l} \text{府} \quad 2\text{名} \\ \text{市町村} \quad 1\text{名} \end{array} \right) \Rightarrow 2\text{名} \quad (\blacktriangle 1\text{名})$
 重複排除

(2) 受付・審査業務 (業務ウエイト 50%)

37名 $\left(\begin{array}{l} \text{府} \quad 23\text{名} \\ \text{市町村} \quad 14\text{名} \end{array} \right) \Rightarrow 13\text{名} \quad (\blacktriangle 24\text{名})$

重複排除 (入力項目の4/6が重複) ▲ 10名
 審査の一カ所集約 ▲ 9名
 エルタックス (入力不要、ペーパーレス) ▲ 5名

(3) 更正・届出業務 (業務ウエイト 20%)

15名 $\left(\begin{array}{l} \text{府} \quad 10\text{名} \\ \text{市町村} \quad 5\text{名} \end{array} \right) \Rightarrow 5\text{名} \quad (\blacktriangle 10\text{名})$

重複排除 (入力項目の4/6が重複) ▲ 4名
 審査の集約 ▲ 3名
 届出処理業務の外部化 ▲ 3名

(4) 調査業務 (業務ウエイト 25%)

13名 $\left(\begin{array}{l} \text{府} \quad 12\text{名} \\ \text{市町村} \quad 1\text{名} \end{array} \right) \Rightarrow 14\text{名} \quad (+1\text{名})$

重複排除 ▲ 1名
 府集約化 ▲ 1名
 調査充実 (未申告法人等) + 3名

2 個人住民税の共同化による効果

(現行)	(共同化後)
108名 +外部委託(34名)	⇒ 66名 (▲42名+ (▲25名)) +外部委託(9名)
集中処理、納税通知書発送業務一本化、エルタックス、外部化	

(内 訳)

(1) 給与支払報告業務 (業務ウエイト 30%)

(給与支払報告・公的年金支払報告の受付・審査・入力)

34名 (市町村) ⇒ 14名 (▲20名)

集中処理 (窓口一本化) ▲ 7名
エルタックス (入力不要、ペーパーレス) ▲ 10名
入力業務を外部化 ▲ 3名

(2) 外部委託等

(給与支払報告等の入力・整理)

34名 (市町村が外部委託) ⇒ 9名 (▲25名)
エルタックス

(3) 申告処理業務 (業務ウエイト 25%)

(確定申告・住民税申告の受付・審査・入力)

25名 (市町村) ⇒ 13名 (▲12名)
入力業務を外部化

(4) 税額算定業務 (業務ウエイト 25%)

(個人特定・合算・納通)

28名 (市町村) ⇒ 18名 (▲10名)
納税通知書発送業務の一元化 ▲ 5名
エラーチェック業務の外部化 ▲ 5名

(5) 相談・調査業務 (業務ウエイト 20%)

21名 (市町村) ⇒ 21名 (増減なし)

※1 府、広域連合とも住基ネットを現在使用することができないため、給与支払報告業務等の一部について共同化できない箇所がある。

※2 上半期に集中する業務であり、業務スケジュールの調整等の工夫により、更に合理化の可能性はある。

3 固定資産税・不動産取得税の共同化による効果

(1) 固定資産税（償却資産）

(現行)	⇒	(共同化後)	
19名		6名	(▲13名)

(内 訳)

① 受付・審査業務（業務ウエイト 90%）

17名	(市町村)	⇒	2名	(▲15名)
	集中処理		▲	5名
	エルタックス		▲	8名
	外部委託		▲	2名

② 調査業務（業務ウエイト 10%）

2名	(市町村)	⇒	4名	(+ 2名)
			調査充実	

(2) 固定資産税（土地）

(現行)	⇒	(共同化後)	
72名		63名	(▲9名)

(内 訳)

① 資料収集業務（業務ウエイト 40%） （登記情報・現況）

29名	(市町村)	⇒	21名	(▲ 8名)
			法務局データ一元収集	

② 評価業務（業務ウエイト 40%）

29名	(市町村)	⇒	29名	(増減なし)
-----	-------	---	-----	--------

③ 縦覧・納通業務（業務ウエイト 20%）

14名	(市町村)	⇒	13名	(▲ 1名)
			納税通知書発送業務の一元化	

(3) 固定資産税 (家屋)

(現行) 71名	⇒	(共同化後) 58名	(▲13名)
-------------	---	---------------	--------

(内 訳)

- ① 資料収集業務 (業務ウエイト 40%)
(登記情報、現況)

28名 (市町村) ⇒ 21名 (▲7名)
法務局データ一元収集

- ② 評価業務 (業務ウエイト 40%)

28名 (市町村) ⇒ 23名 (▲5名)
業務見直し (統一評価マニュアル)

- ③ 縦覧・納通業務 (業務ウエイト 20%)

15名 (市町村) ⇒ 14名 (▲1名)
納税通知書発送業務の一元化

(4) 不動産取得税

(現行) 77名	⇒	(共同化後) 57名	(▲20名)
-------------	---	---------------	--------

(内 訳)

- ① 家屋評価

32名 (府) ⇒ 26名 (▲6名)
業務見直し (統一評価マニュアル)

- ② 承継

- 資料収集業務 (業務ウエイト 30%)

13名 (府) ⇒ 3名 (▲10名)

法務局データ一元収集 ▲ 4名
申告書発送業務の外部化 ▲ 6名

- 税額審査業務 (業務ウエイト 40%)

19名 (府) ⇒ 15名 (▲4名)
入力業務の外部化

- 減額業務 (業務ウエイト 30%)

13名 (府) ⇒ 13名 (増減なし)

課税共同化後における業務デザイン（試算）

法人関係税、住民税、資産税、諸税

業 務 (業務比率 %)	現行業務量 (人)			共同化後 業務量 (人)	業務効率の向上		外部化	定数 削減計		
	市町村	府	計		集中処理等 (内訳)	eL-TAX効果 (普及率50%)				
法人関係税	21	47	68	37	▲ 26: 府市重複排除 審査集約化	▲ 5	▲ 3	△ 34		
住 民 税	108		108	86	▲ 12: 集中処理 納税通知書発送業務の一元化	▲ 10	▲ 20	△ 42		
(外部委託等)	(34)		(34)	(9)		(▲ 25)		(△25)		
資 産 税	固 定 資 産 税	債 却	19		19	8	▲ 3: 集中処理	▲ 8	▲ 2	△ 13
		土 地	72		72	63	▲ 9: 法務局データ一元収集 納税通知書発送業務の一元化			△ 9
		家 屋	71		71	58	▲ 13: 法務局データ一元収集、業務見直し 納税通知書発送業務の一元化			△ 13
	不 動 産 取 得 税	家 屋 評 価		32	32	26	▲ 6: 業務見直し			△ 6
		承 継		45	45	41	▲ 4: 法務局データ一元収集		▲ 10	△ 14
	計	162	77	239	196	▲ 35	▲ 8	▲ 12	△ 55	
諸 税	27	72	99	99						
合 計	318	196	514	418	▲ 73	▲ 23	▲ 35	△ 131		
(外部委託等)	(34)		(34)	(9)		(▲ 25)		(△25)		



外部化▲35で
定数は383に(▲131)

課税共同化後における業務デザイン（試算）

法人関係税

業 務 (業務比率 %)	現行業務量 (人)			共同化後 業務量 (人)	業務効率の向上		外部化	定数 削減 計
	市町村	府	計		集中処理等 (内訳)	eL-TAX効果 (普及率50%)		
申告案内 (5)	1	2	3	2	▲ 1:府市重複排除▲ 1			△ 1
受付・審査 (50)	14	23	37	13	▲ 19:府市重複排除▲ 10、審査集約化▲ 9 <small>市町村入力項目の 4/6が重複 14×4/6=10</small> <small>集約化3削減</small>	▲ 5 <small>受付入力業務 18×0.6(業務割合) ×0.5(普及率)</small>		△ 24
更正・届出 (20)	5	10	15	8	▲ 7:府市重複排除▲ 4、審査集約化▲ 3 <small>市町村管理項目の 4/6が重複 5×4/6=4</small> <small>集約化3削減</small>		▲ 3 <small>届出処理業務を 外部化</small>	△ 10
調 査 (25)	1	12	13	14	1:府市重複排除▲ 2、調査充実+3 <small>府市重複 ▲1 府集約化 ▲1</small> <small>未申告等 調査業務を充実</small>			1
計 (100)	21	47	68	37	▲ 26	▲ 5	▲ 3	△ 34

外部化▲3で
定数は34に(▲34)

課税共同化後における業務デザイン（試算）

個人住民税

業務 (業務比率%)	現行業務量 (人)			共同化後 業務量 (人)	業務効率の向上		外部化 (定数削減計)		
	市町村	府	計		集中処理等 (内訳)	eL-TAX効果 (普及率50%)			
個人住民税	給与支払報告 (30)	34		34	17	▲ 7:集中処理▲ 7 27人×0.6(入力業務割合) ×0.8(調査不要) ×0.75(普及率) ▲ 10 集約化2割減	▲ 3 入力業務17人×0.8×0.25	△ 20	
	(外部委託等)	(34)		(34)	(9)		(▲ 25) 委託経費×0.75	(△ 25)	
	申告処理 (25)	25		25	25			▲ 12	△ 12
	税額算定 (25)	28		28	23	▲ 5:納税通知書発送業務の一元化▲ 5 28人×0.2(業務割合)	25×0.6(入力業務割合) ×0.8(調査不要)	▲ 5	△ 10
	相談・調査 (20)	21		21	21		28×0.35(エラーチェック業務割合)×0.5		
計	108		108	86	▲ 12		▲ 10	△ 42	
(外部委託等)	(34)		(34)	(9)			(▲ 25)	(△ 25)	



外部化▲20で
定数は66+(9)に (▲42 + (▲25))

課税共同化後における業務デザイン（試算）

資産税

業 務 (業務比率%)	現行業務量 (人)			共同化後 業務量 (人)	業務効率の向上		外部化	定数 削減計			
	市町村	府	計		集中処理等 (内訳)	eL-TAX効果 (普及率50%)					
固定資産税	償却	受付・審査 (90)	17	17	4	▲ 5:集中処理▲5 ← 集約化3削減	▲ 8	▲ 2	△ 15		
		調 査 (10)	2	2	4	2:調査充実+2 ← 調査業務を充実	12人×0.9(調査不要) ×0.75(普及率)	入力業務 12人×0.9×0.25	2		
		小 計	19	19	8	▲ 3:	▲ 8	▲ 2	△ 13		
	土地	資料収集 (40)	29	29	21	▲ 8:法務局データ一元収集▲8 ← 法務局データ電子化 29人×0.3(業務割合)				△ 8	
		評 価 (40)	29	29	29						
		縦覧・納通 (20)	14	14	13	▲ 1:納税通知書発送業務の一元化▲1				△ 1	
		小 計	72	72	63	▲ 9: 14人×0.1(業務割合)				△ 9	
	家屋	資料収集 (40)	28	28	21	▲ 7:法務局データ一元収集▲7 ← 法務局データ電子化 28人×0.25(業務割合)				△ 7	
		評 価 (40)	28	28	23	▲ 5:業務見直し▲5 ← 業務見直し2削減				△ 5	
		縦覧・納通 (20)	15	15	14	▲ 1:納税通知書発送業務の一元化▲1				△ 1	
		小 計	71	71	58	▲ 13: 15人×0.1(業務割合)				△ 13	
	不動産税	家屋評価 (100)		32	32	26	▲ 6:業務見直し▲6 ← 業務見直し2削減	申告書13人×0.5(業務割合)		△ 6	
承継		資料収集 (30)		13	13	9	▲ 4:法務局データ一元収集▲4 ← 法務局データ電子化 13人×0.3(業務割合)		▲ 6	△ 10	
		税額審査 (40)		19	19	19				▲ 4	△ 4
		減 額 (30)		13	13	13		入力業務19×0.3(業務割合)			
小 計			77	77	67	▲ 10:		▲ 10	△ 20		
計		162	77	239	196	▲ 35:	▲ 8	▲ 12	△ 55		

外部化▲12で
定数は184に(▲55)

徴収共同化による業務効率の向上等について

徴収業務（滞納整理）の共同化による効果（想定）

(現行)		(望ましい業務量) 徴収率・納期内納付率アップ
132人	⇒	190人
集中処理、業務見直し		▲ 66人
<hr/>		124人
うち補助的業務30～40人分 相当を計画的にアウトソーシング		

1 文書催告業務

(現 状)			
府	13.4万枚発送/年	17人	} 42人
市町村	19.3万枚発送/年	25人	

(想定業務量)			
府	13.4万枚発送/年	17人	} 65人
市町村	36.7万枚発送/年 (滞納整理強化により約2倍)	48人	

(必要人員)

⇒	現行ベース	併せて65人必要
⇒	集中処理	▲13人
⇒	業務見直し（パターン化等）	▲19人
<hr/>		
	差 引	33人

その中からアウトソーシングの検討

2 電話催告業務

(現 状)		
府	13.4万件/年	12人
市町村	19.3万件/年	17人
		29人
(想定業務量)		
府	13.4万件/年	12人
市町村	36.7万件/年	32人
	(滞納整理強化により約2倍)	44人
(必要人員)		
⇒	現行ベース	併せて44人必要
⇒	集中処理	▲ 9人
⇒	業務見直し(オートダイヤル等)	▲ 9人
	差 引	26人

その中からアウトソーシングの検討

3 滞納処分等

(現 状)		
(差押件数)		
府	1,608件/年	17人
市町村	1,756件/年	46人
		63人
(想定業務量)		
府	1,700件/年	17人
市町村	4,100件/年	64人
	(滞納整理強化により約2.5倍)	81人
(必要人員)		
⇒	現行ベース	併せて81人必要
⇒	集中処理、業務見直し	▲16人
	差 引	65人

その中からアウトソーシングの検討

※ 滞納案件圧縮による効果

上記算定は17年度決算の滞納件数をベースとしており、滞納整理強化で納期内納付率のアップや滞納案件の圧縮により更に必要人員は減少する。

共同化による業務量試算

		現行業務量					想定業務量					共同化による効果			
		人・日		人員換算			人・日		人員換算			集中処理効果	業務見直し	差引	外部化検討
		府	市町村	府	市町村	計	府	市町村	府	市町村	計				
算定基礎	新規滞納件数	37,122	334,018				37,122	318,018							
	滞納繰越件数	26,787	72,904				26,787	68,904							
	差押え件数	1,608	1,756				1,608	4,134							
	取立件数	1,343	1,405				1,343	3,307							
	公売件数	13	6				13	12							
	滞納処分の停止件数	3,022	3,645				3,022	6,890							
業務量	文書催告	4,194	6,045	17.5	25.2	42.7	4,194	11,478	17.5	47.8	65.3	-13.0	-19.0	33.0	-30~-40
	電話催告	2,796	4,030	11.7	16.8	28.4	2,796	7,652	11.7	31.9	43.5	-9.0	-9.0	26.0	
	財産調査	1,598	2,303	6.7	9.6	16.3	1,598	4,373	6.7	18.2	24.9				
	差押え(解除含む)	1,074	1,124	4.5	4.7	9.2	1,074	2,646	4.5	11.0	15.5				
	取立	336	351	1.4	1.5	2.9	336	827	1.4	3.4	4.8				
	公売	260	120	1.1	0.5	1.6	260	240	1.1	1.0	2.1		-16.0	65.0	
	滞納処分の停止	252	304	1.0	1.3	2.3	252	574	1.0	2.4	3.4				
	その他(来電・来客対応)	533	6,909	2.2	28.8	31.0	533	6,559	2.2	27.3	29.5				
	合計	11,042	21,187				11,042	34,350							
人員	人員換算	46.0	88.3	46.0	88.3	134.3	46.0	143.1	46.0	143.1	189.1		-66.0	124.0	84~94
		134.3		134.3			189.1		189.1						
	増減(現行人員)			(44)	(88)	(132)								-8	-38~-48

* 滞納整理強化で約2倍増

共同化による業務量試算（収納）

		現行業務量					共同化による効果		
		人・日		人員換算			集中処理効果	外部化	差引
		府	市町村	府	市町村	計			
算定基礎	窓口収納件数	36,736	85,643						
	納税証明件数	57,416	80,742						
	来電件数	37,527	159,969						
	還付件数	6,855	37,393						
	口座振替	16,454	36,400						
	消込件数	0	1,224,228						
業務量	窓口収納	765	1,784	3.2	7.4	10.6			10.6
	納税証明	1,196	1,682	5.0	7.0	12.0			12.0
	電話対応	521	2,222	2.2	9.3	11.4			11.4
	還付	311	1,685	1.3	7.0	8.3	-1.7		6.7
	口座振替	229	1,517	1.0	6.3	7.3	-1.5		5.8
	消込	0	843	0.0	10.6	10.6	-3.2	-7.4	0.0
	その他	604	1,966	2.5	8.2	10.7			10.7
	合計	3,627	13,406						
人員	人員換算	15.1	56	15.1	55.9	71.0		-13.7	57.3
		71.0		71.0					
	増減（現行人員）			15	54	69			-12

共同化組織について

1 共同化組織が行う業務の範囲

(1) 税制部門（各市町村等の固有の課税権行使に係る業務）を含むのか。

- 課税自主権に関わることであり、共同化組織に取り込むことは不可
- 共同化組織の業務を適切に実施するためには、各市町村等に残る税制部門との密接な連携が重要
- 個別の課税決定など、課税権の直接的な行使に関わる業務についても工夫が必要

(2) 3段階の業務配分のどこまでを含めるのか。

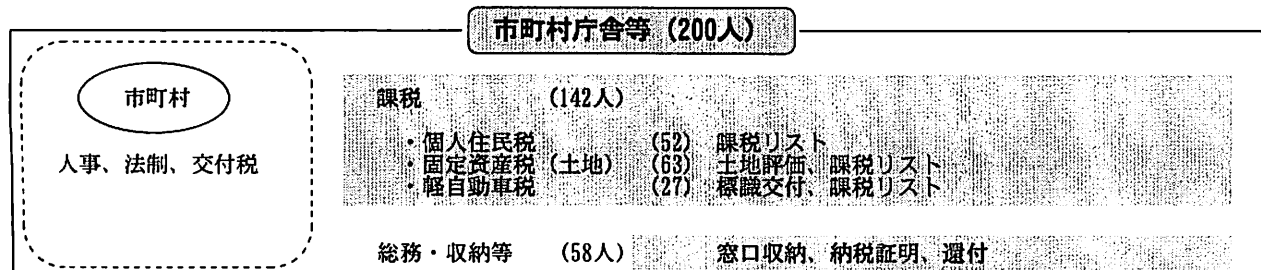
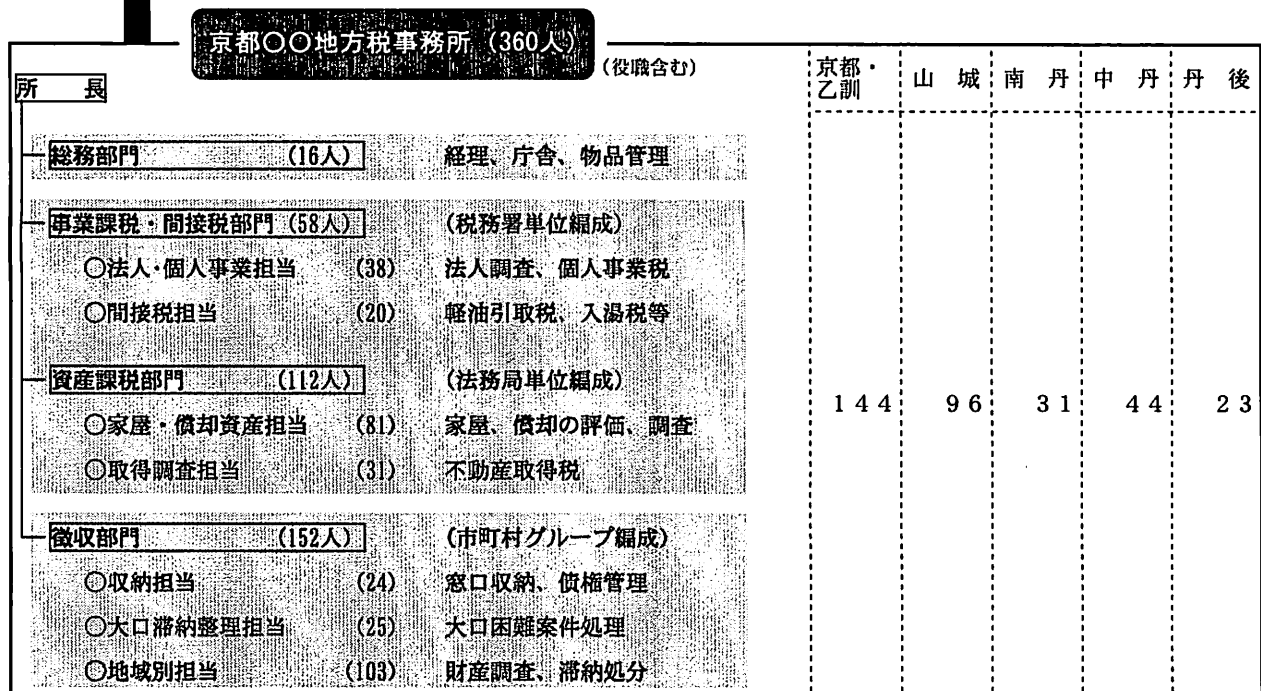
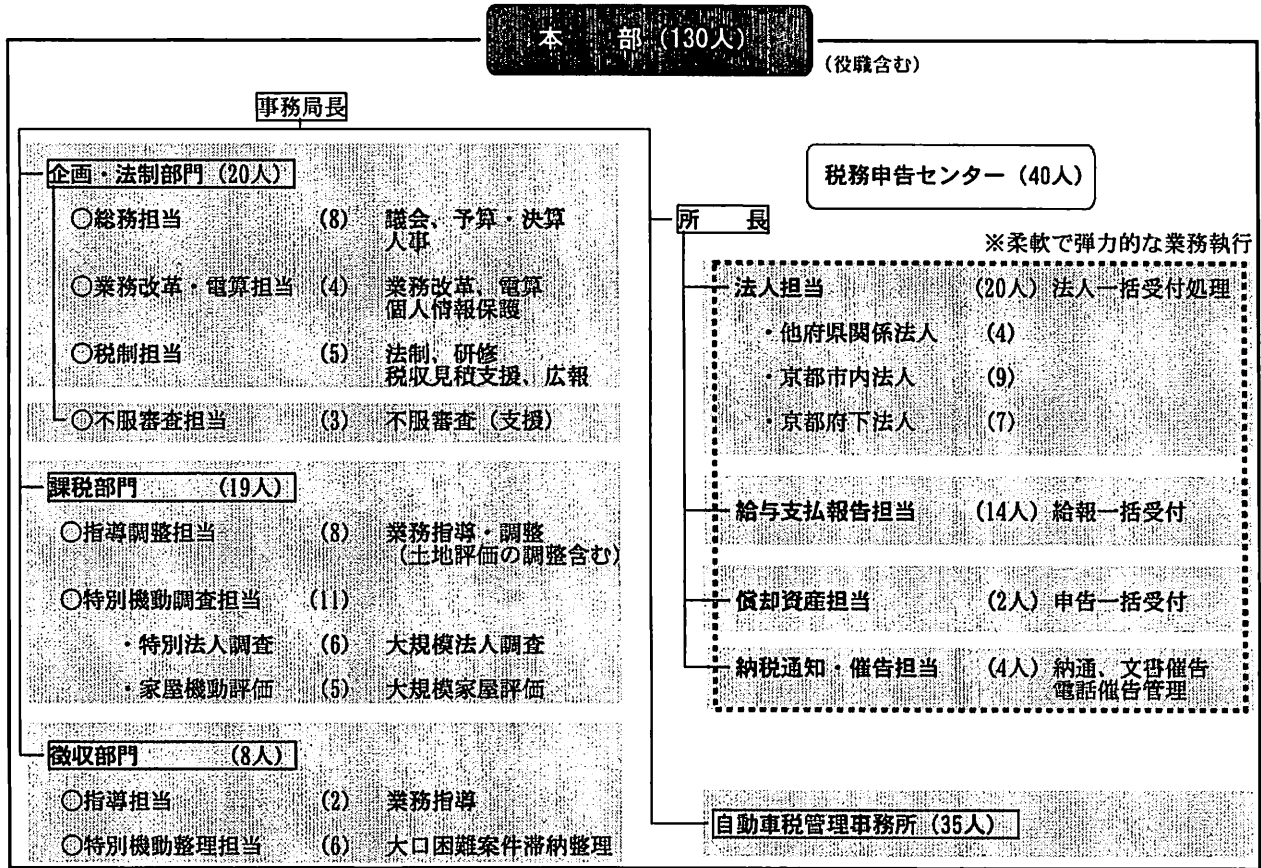
- ① 「府内一本化処理」と「広域単位の共同処理」
 - 一本化処理を行う組織と広域単位の組織との関係はどうするのか(指揮命令等)。
 - 各市町村等の固有の課税権行使と共同化組織の関係はどうするのか。
- ② 「府内一本化処理」、「広域単位の共同処理」と「各市町村等対応処理」（各市町村等の固有の課税権行使に係る業務以外）
 - 各市町村等に残る業務は、共同処理に馴染まないものも含んでおり、それらの業務を共同化組織の対象としていいのか。
- ③ 「府内一本化処理」のみ
 - 府内一本化処理分のみで、共同化の目的を達成できるのか。
 - 広域単位の共同処理を行う組織の性格付けをどうするのか。

2 共同化組織の性格

- 所管業務の責任ある執行
- 共同化メリットの発揮

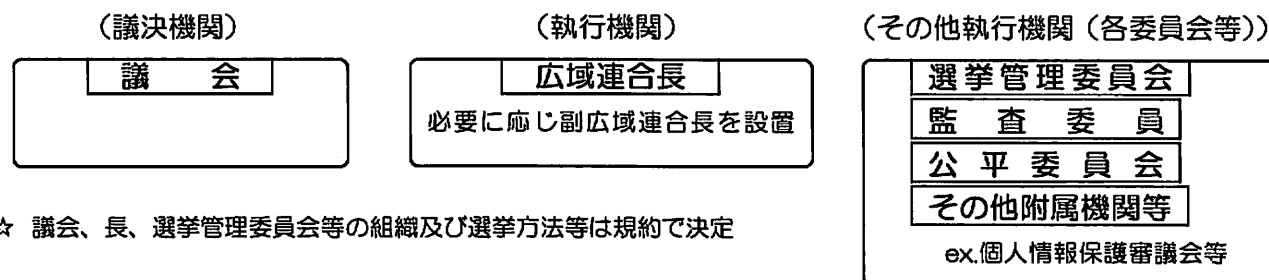
広域連合の業務組織デザイン

(試算)



広域連合の運営機構（イメージ）

【 組織体制 】

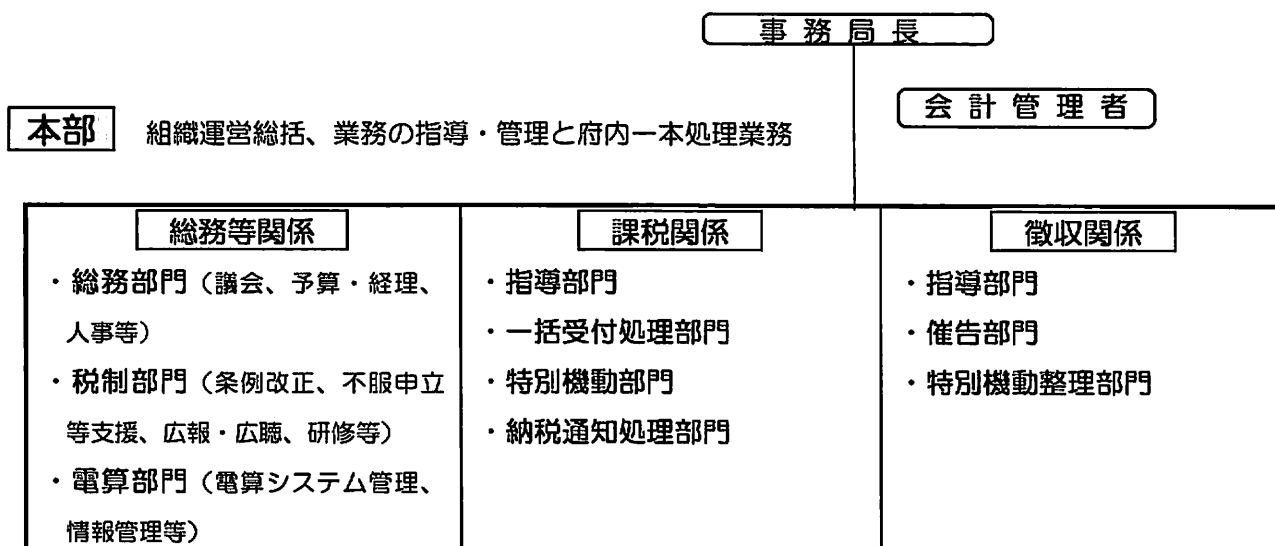


☆ 議会、長、選挙管理委員会等の組織及び選挙方法等は規約で決定

(参考) 京都府後期高齢者医療広域連合の例

議会議員 30人、副広域連合長 6人以内、選管委員 4人、監査委員 2人、公平委員 3人

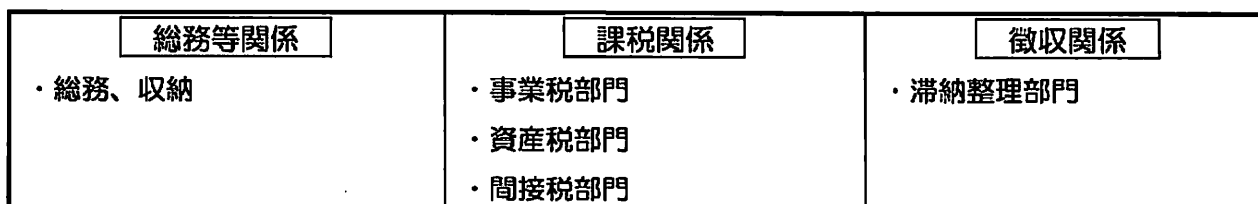
【 事務局体制 】



- 府内一本処理業務 (文書・電話催告、特別機動整理、申告書等一括受付等) を本部ですべて処理するか否かは検討

地域センター

現地現場での作業が必要な業務の共同処理



(その他)

住民との対面でのやりとりが必要な業務等を共同で行う体制については、処理方法等を精査の上で検討 (例: 窓口収納、市町村・府の納税証明書の交付、還付・充当、固定資産課税台帳の閲覧等)

業務組織イメージ（課税関係）

※名称等は全て仮称

本部

窓口一本化機能、大量反復作業、高度専門処理

部 門	担 当	担 当 業 務	業 務 見 直 し
○指導部門	・ 指導調整担当	課税業務の企画立案、指導調整（土地評価の調整を含む）	
○一括受付処理部門	・ 法人一括受付・処理担当 ・ 個人住民税給与支払報告担当 ・ 固定資産税償却資産担当	法人関係税申告書受付審査、データ管理（配信）、委託管理 たばこ税申告書受付審査 報告書等受付審査、データ配信、委託管理 申告書受付審査、データ配信、委託管理	電子申告の推進 入力業務委託の検討
○特別機動部門	・ 特別法人調査担当 ・ 家屋機動評価担当	大規模等法人の調査 大規模等特殊家屋の評価	
○納通処理部門	・ 納税通知管理担当	納税通知書の一括作成・発送、委託管理	外部委託を検討

+府単独で一本処理する業務 自動車税

地域センター

法人、固定資産（家屋・償却資産）の調査、間接税業務

○事業税部門	・ 法人関係調査担当 ・ 個人事業調査担当	法人関係税相談、調査（未申告・未登録、税務署、給報等） 個人事業の調査、個人事業税の処理	
○資産税部門	・ 家屋・償却資産調査担当 ・ 取得調査担当	家屋・償却資産の評価、調査 登記所調査、不動産取得税の処理	
○間接税部門	・ 間接税担当	軽油引取税、ゴルフ場利用税、鉦区税、（入湯税、鉦産税）の処理（・調査）	

市町村庁舎等	固定資産税（土地の評価、課税リスト）、個人住民税（課税リスト）等 窓口業務（台帳縦覧、相談、証明等）、課税権に基づく決議
--------	---

業務組織イメージ（徴収関係）

※名称等は全て仮称

本部

大量反復作業（一斉催告）、高度専門処理

部 門	担 当	担 当 業 務	業務見直し
○指導部門	・ 指導担当	徴収業務の企画立案、指導	
○催告部門	・ 文書催告担当 ・ 電話催告担当	電算による一斉文書催告の企画、管理 一斉電話催告の企画、管理	外部委託 外部委託 又は臨時職員
○特別機動整理部門	・ 特別機動整理担当	大口困難案件の滞納整理（滞納額500万円以上）	

地域センター

納税折衝、滞納処分（差押え等）

○滞納整理部門	・ 窓口担当	窓口収納 一時保管金の管理	
	・ 大口担当	大口案件の滞納整理（滞納額100万円以上）	
	・ 地域担当 各センターに 1～3担当 (・ A市担当 ・ B市・C町担当 …)	各地域内案件の滞納整理	

市町村庁舎等	窓口業務（収納、相談、証明）、還付・充当、課税権に基づく決議
--------	--------------------------------

広域的な共同処理を行う地域組織デザイン

部 門		担当業務	組織モデル	
			30人規模	40人規模
総 務		○経理・決算 ○庁舎管理 ○物品管理	2人	2人
事業税・ 間 接 税	法人・ 個人事業 担当	○法人関係相談、調査 ○個人事業税	2人	3人
	間接税 担当	○軽油引取税 ○入湯税ほか	2人 (軽油・諸税担当)	2人 (軽油・諸税担当)
資 産 税	家屋・ 償却資産 担当	○家屋・償却資産の 評価・調査	6人 (法務局別)	11人 (法務局別)
	取得調査 担当	○不動産取得税	3人	4人
徴 収		○窓口収納、債権管理 ○大口困難案件処理 ○財産調査、滞納処分	〔 収納担当 2 大口担当 3 地域担当 10 (小計 15)	〔 収納担当 3 大口担当 3 地域担当 12 (小計 18)
合 計		—	30	40